



南大隅町

# みんなの議会



5月18日に開催された第10回みなみおおすみドラゴンボート大会及びジュニアドラゴンボート大会の様子。  
当日は肌寒さを感じる中、威勢のいい掛け声と太鼓の音が鳴り響きました。

## 3月定例会

第36号

平成26年  
5月号

3月定例会の主な議決内容

P02 ~ P05

委員会活動報告等

P05

7議員が一般質問

P06 ~ P18

# 新年度予算 決まる!

## 一般会計 6,290,176 千円

対前年比 (14.45%増)

### 合併 10 年目

我が町の“平成 26 度当初予算”決まる  
 一般会計は 62 億 9,017 万 6 千円 (前年度対比 14.45%増) !  
 特別会計含む予算の総額は 97 億 7,262 万 8 千円 !

会計区分	予算額	前年度対比	主な内容
一般会計	62億9,017万6千円	14.45%増	(歳入) 町税・地方交付税・国、県支出金等 (歳出) 総務費・民生費・農林水産業費・教育費等
国民健康保険特会	14億680万0千円	1.7%減	保険給付費・介護納付金・共同事業拠出金等
簡易水道事業特会	5億866万3千円	79.9%増	簡易水道管理費・公債費等
診療所事業特会	7,774万6千円	0.4%増	町内診療所施設管理費・医業費等
介護保険事業特会 (保険事業勘定)	12億3,621万0千円	2.4%増	保険給付費・地域支援事業費等
介護保険事業特会 (サービス事業勘定)	1,337万3千円	4.6%増	介護予防ケアマネジメント委託・介護予防事業派遣負担金等
下水道事業特会	1億476万9千円	105.2%増	農業集落排水事業費・公債費等
後期高齢者医療特会	1億3,489万1千円	1.8%減	後期高齢者医療広域連合納付金・保健事業費等

3月議会で議決した主な議案内容



予算審査の様子

▼上記の平成 26 年度当初予算については、4 日の本会議において議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会 (大内田憲治委員長、井之上 一弘副委員長) に付託し、4・5・7・10・12 日の計 5 日間で慎重に審査を行い、25 日の最終本会議で、委員長より審査の結果と結果について報告があり、全て原案のとおり可決されました。

新年度予算の審議

### 予算審査の質疑・意見等 について（一部掲載）

#### 総務費関係

【質問】 今後の地方交付税算定の見直しについてどのように考えているか。

【回答】 合併に伴う特例措置が終了するため、27年度から31年度までの5年間で段階的に縮減されてくる。27年度で5千5百万円程度、それから4年間で1億1千万円程度の減額を見込んでいます。

【質問】 学校跡地管理方法についてどのように考えているか。

【回答】 基本的にはシルバー人材センターへ除草・清掃委託を進め、地域の自治会や公民館組織におかれては、従来どおり奉仕作業をお願いして進めたい。方法としては、乗用草払い機の導入や薬剤などの有効的な活用により、労力やコスト

の軽減に努めたい。

#### 民生費関係

【要望】 タクシー料金助成事業において、実績が少ない状況のため事業周知など積極的に進められ、有効活用がされるよう努力されたい。

【質問】 介護者支援事業委託の計画は。

【回答】 現在、在宅で介護の必要な高齢者を対象に福祉介護手当の支給を行っているが、その介護者への癒しの時間の提供を図るための事業として、月に1回程度の温泉や食事、マッサージなどが利用できるクーポン券の提供などを行い、将来的には介護保険事業の環境として進めたい。

【質問】 生きがい対応デイサービス事業における26年度の新たな取り組みは。

【回答】 閉じこもり予防や

介護予防を進めるため、ホテル佐多岬とネッスピー館を活用したデイサービス事業を計画している。福祉施設以外の一般的な社交の場を活用しながら日常生活における自立向上や維持を目指すため進めたい。

【意見】 「寄ろつ住も家」事業においては、高齢者など住み慣れた地域で楽しみを持ちながら暮らせる素晴らしい事業と考える。今後更なる事業の推進をお願いしたい。

#### 農林水産業費関係

【要望】 新規就農者の就農促進においては、若い農業者入植促進事業や青年就農給付金事業で対象年齢の引き上げなど対策を進められているが、新たな対象者が1〜3名と先行きが不安な状況である。就農者確保に向け県内外へのアピールできる基盤を作ってほしい。

そのための予算を、就農者を増やす手段として計上していただきたい。

【質問】 水産の種子島周辺漁業対策事業における生産額等への影響について。

【回答】 養殖カンパチ用生け簀、増設40台、更新22台の計画で進めている。平成24年度においては大変厳しい年であったが、25年度において価格が持ち直す等の影響で、増設分について約6億3千万円の生産が期待できる。

#### 商工費について

【質問】 決算委員会で観光協会設置に向けた回答がされたが、今後の計画について。

【回答】 平成25年度において観光振興計画の策定を進めているが、その中に観光協会の素案が出来上がりつつある。それらを基に26年度中に地域おこし協力隊事業を含め、進めていきたい

と考える。

#### 土木費について

【質問】 雄川の滝に係る県道池田根占線から発電所までの町道改良計画について。

【回答】 現場的に岩場部分が多く、断面解体など難関をいだいているが、中型バスの運行が可能な改良を視野に進めたい。

#### 教育費について

【質問】 地場産物給食推進事業5百万円の、地場産品の取り扱いや給食費への影響について。

【回答】 米をはじめ、物産館なんたん市場から地元産品として約9割を調達している。給食費への影響は、月額で幼稚園が700円、小学校で800円、中学校で900円となっており、給食費負担額の21%の減額効果がでていいる。

国民健康保険事業について

【要望】法定外繰入金により運営の安定化を図っているが、給付費の増加による運営を懸念する。医療費適正化事業などによる健康づくり推進や重症化対策を積極的に進められたい。また、町民が本会計の現状を理解いただけるよう周知に努め、健康や医療に関する意識の向上を更に図っていただきたい。

【委員長報告】※抜粋

一般会計及び7特別会計については慎重な審査の結果、住民サービスの向上を図り、豊かさや幸せを実感でき、安心・安全な町づくりなど、その負託に応えるための予算として、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

予算審査特別委員会

委員長 大内田憲治

平成 25 年度 補正予算 (3 月)

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第 12・13 号)	▲ 3,968 万 8 千円(12 号) 75 万 0 千円 (13 号)	66 億 5,645 万 6 千円 66 億 5,720 万 6 千円	・事業確定による精算等 ・賠償金による増額
国保特会 (補正第 4 号)	▲ 795 万 3 千円	15 億 5,807 万 6 千円	・拠出金等減額
簡水特会 (補正第 5 号)	▲ 1,066 万 8 千円	2 億 8,222 万 9 千円	・事業確定による精算等
診療所特会 (補正第 4 号)	▲ 646 万 5 千円	7,791 万 6 千円	・事業確定による精算等
介護（保険事業勘定）特会 (補正第 3 号)	▲ 1,043 万 6 千円	12 億 2,733 万 1 千円	・事業確定による精算等
介護（サービス事業勘定）特会 (補正第 1 号)	▲ 55 万 4 千円	1,223 万 1 千円	・事業確定による精算等
下水道特会 (補正第 2 号)	▲ 48 万 4 千円	5,039 万 3 千円	・事業確定による精算等
後期高齢者医療特会 (補正第 2 号)	46 万 0 千円	1 億 3,500 万 0 千円	・被保険者保険料の増額等

議案・条例関係等の議決  
内容

▼学校施設整備基金条例制定について

閉校となった学校施設の有効活用を図るため「南大隅町学校施設整備基金」を設置するものです。必要額を積み立てることにより、一定の財産処分については国庫補助金等の返納が免除されるものです。

▼ねじめ温泉・ネッピー館  
条例等の一部改正について

「ねじめ温泉・ネッピー館」、「佐多岬ふれあいセンター」、「大浜海浜公園」、「さたでいランド」の 4 施設について食料、会場使用料等について消費税率改正分と料金体系の整合性を図るための料金見直しと、利用不能となった施設設備の廃止を行ったものです。

▼報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

営農指導員の月額報酬を「27万円以内」に改め、総務省所管の事業を活用した地域おこし協力隊の月額報酬を「18万円以内」と定めたものです。

▼道路占用料徴収条例等の一部改正について

道路占用料について、消費税 8%への引き上げに伴う関連条例の改正・整備を行ったものです。

▼損害賠償額の決定に議決を求める件について

平成 22 年 12 月に発生した南大隅町役場本庁舎エレベーター事故における相手方へ支払う損害賠償額について、原案のとおり議決したものです。

▼町道の路線認定について議決を求める件について

起点を山本字園田 6195番2地先とし、同6212番地1地先を終点とする延長78mを「大浜園田線」として認定することで議決したものです。

▼財産無償貸付について議決を求める件について

花之木地区にある錦江町との共有地、旧国産材加工センター跡地について、契約期間満了に伴い引き続きベネフィット森林資源協同組合に製材施設用地として平成29年3月31日まで無償貸付するものです。

▼教育委員会委員の任命に同意を求める件について

教育委員会委員に永田穰氏（根占川北）を再任することについて、適当であると認め同意することで議決したものです。  
任期は、平成26年4月1日から4年間です。

▼監査委員の選任に同意を求める件について

監査委員に徳永和幸氏（佐多伊座敷）を再任することについて、適当であると認め同意することで議決したものです。  
任期は平成26年5月16日から4年間です。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求める件について

固定資産評価審査委員会委員として  
・福元祐義氏（根占川北）  
・柿迫隆志氏（根占横別府）  
・持留久志氏（佐多伊座敷）  
・田原光則氏（佐多馬籠）  
を選任することについて、適当であると認め同意することで議決したものです。  
任期は平成26年5月16日から3年間です。

議員 発議

▼TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書の提出について

TPP（環太平洋連携協定）交渉は、昨年末までの妥結を目指して進められてきましたが、妥結にいたらず、引き続き協議を続けていくことになっていきます。

今後とも国益をかけた極めて厳しい交渉が予想されますが、政府は国会および自民党による決議を守り、現在の姿勢を貫く立場を堅持されると共に、交渉が大詰めを迎えた今、交渉内容の十分な情報開示を求めるため必要な措置が講じられるよう強く要望することとし、政府関係機関へ意見書を提出することで議決されました。

閉会中の委員会活動

▼総務民生常任委員会

2月3日、大分県佐伯市において『グリーンツーリズム・ブルーツーリズム調査』を実施し、調査の結果、都市と田舎の交流の窓口となり、訪れるひとに感動を与え、同時に、地域の活性化や交流人口の増加など観光施策の一環として、ツーリズムの取り組みを積極的に進め、地域づくりや生きがいづくりに努力すべきと要望しました。

▼教育産業常任委員会

2月4日、佐賀市西与賀小学校とJAながさき西海において『フューチャースクール推進事業及びキャトルセンター事業調査』を実施し、ICTを活用した学校授業の効果や経費等を、また、キャトルセンターでは一元化された牛の飼養管理による商品性に富んだ子牛の育成、有利販売を行う

ための取り組みを調査し、本町においても両事業共に必要性の検討を行うよう要望しました。

みなさんからの陳情処理状況

『TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書』について

【陳情者】

鹿兒島きもつき農業協同組合 代表理事組長 有里正心氏 ほか1名

※本件については委員会付託により採択されました。

『これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書』について

【陳情者】

日本青年団協議会

会長 立道 斉氏

※本件については文書配布としました。

# 7名の議員が登壇!!

(町政を問う!)

# 一般質問



森田町長



持留秋男 議員

## 畜産防疫侵入防止対策について

【問①】畜産関連施設への入退車両等が通行する幹線道路に、常設の消毒層施設を何力所か整備できないか伺う。

【町長】 今回の P E D (豚流行性下痢 ※以下「P E D」と表記) 防疫対策の消毒作業について、その設置整備においては全体を網羅する適当な場所及び広大な路肩敷地の確保などの問題と併せて、効率的な運用を図るため、肝属地区家畜伝染病対策協議会等において市町を越えた広域的な取り組みが検討されています。今後は、動力噴霧器を活用した消毒作業と併せて、各種伝染病発生時の緊急防疫

対策の観点からも、幹線公道の路肩の常設消毒槽施設の整備、臨時緊急的なゲート型消毒機の設置など消毒作業の方法について関係機関と検討を深めていきたいと考えます。

【持留】 基幹産業として確立されている畜産に対して、役場、J A 等関係機関の職員が自分の業務がある中で消毒作業にご苦労いただいているのを当たり前にし、何か消毒施設の整備ができないものかと考える。広域的な取り組みも必要であるが、わが町の取り組みとして何力所か設置することはできないか。

【経済課長】 町としては、3 回ほど防疫対策会議を開催し、J A ほか関係機関も含め検討しましたが、その中で消毒槽についても協議しています。県が検討していますのが消毒槽ではなく、緊急時に消毒をできる道路横の路肩に広場を設けて、そこで人的な噴霧器に

よる消毒を行う内容となっており、本町としても、まずそのスペースを設けることを考えた上で、次に常設の消毒機等も検討していきたいと考えます。

【持留】 今回の P E D については届出伝染病となっているが、消毒等の制限、取り決めがあるのか伺う。

【経済課長】 法定伝染病は家畜の移動禁止、場合によっては殺処分等を強制する権限までありますが、今回は届出伝染病であり、農場主が届ける義務を有する事項となっています。よって今回は、全車両の消毒等の強制はされていない現状であります。飼料運搬車や家畜関係車両等については意識が高く、本町においても任意により消毒マット等の設置を行った通過対策をしていただいている状況です。

【持留】 施設整備を行うことにより、人的な労務が軽

減されると考える。今回の町が行った消毒作業に対し、土・日曜、祝日も作業を行っていたが、その待遇処置はどのようにしたのか。

【経済課長】 土・日曜、祝日の消毒作業について、代休(振替えて休日)の処理をお願いしていますが、現実には全職員それぞれ公務も取り、振り替えての休日を取るという実態ができていないのが現状です。その他、J A 等関係機関においては、その団体ごとに対応をお願いしているところがあります。

【持留】 そのような状況であれば、なおさら施設を整備すれば職員等の労力削減につながるかと考えるので検討いただきたい。また、基幹産業としての重要性も考慮して、他の地域へ模範になるような施設整備、設置を検討していただくよう要望する。



川原拓郎 議員

### 南大隅町合併10年目に ついで

【問①】南大隅町誕生から10年目を迎えるが、この10年間の施策の成果をどのように捉えられているか伺う。

【町長】 予算を多額に要する事業等については、国の優位な事業活用を大幅に控えるなど積極的な財政立て直しに取り組んできました。その結果、基金積立金も県内町村トップに位置し25年度においても増額できたところですが、施策の成果としては、この10年間、町民皆様に各種事業の導入などについてご理解を賜り、また、外郭団体等色々な立場で無理を申し上げる中、予算に対しましてもご

理解を賜ってきたことが現在の行財政としては堅実であり、大きく評価できるものと私なりに理解させていただいています。

【川原】 合併10年目にあたり、町民の目線に立った施策を進められたことがこのような良い結果として残ってきたのではないかと考える。町民8千人のトップに立つ者として、これからも前向きに良い施策を進め、20年目へ向かって進めていただきたい。

【問②】10周年目の節目にあたり、記念事業の計画概要を伺う。

【町長】 記念事業につきましては、来年3月31日が10年目にあたることから、その前後を目的に計画する予定であります。式典並びに規模については関係団体で構成する実行委員会を設置し、広く意見を賜り具体的な取り組みをしようと考えています。

【川原】 関係団体と協議検討を行い、素晴らしい式典になるよう念願する。

【問③】 施策の成果として自治会振興等への支援策は考えられないか伺う。

【町長】 自治会等への支援策については、町民皆様に對します公益性等を十分検討し、真に必要な事業について事業対象期間を限定し、新規事業として創設していく考えです。

【川原】 現在「観光」を表に出し町政を進めているが、町内にある観光地や施設へ行つたことのない町民も多い。自治会振興、活性化を目的として、自治会単位で観光所への送迎や立ち寄りの食事などに支援する考えはないか。

【町長】 今後、大きく観光開発により変わっていく中、町民の方々が地域資源を知っていただくということとは非常に良いことであ

り、今後検討していく必要があると考えます。

【川原】 観光振興が推進される中で、町内の観光施設を含め、文化財とわが町の貴重な資源を知る機会を作るためにも、所要の経費を助成すれば自治会単位で検討できると考えられるので、ぜひ進めていただきたい。また、合併10周年、町が大きく変わろうとしている今、町民一体となった取り組みが必要と考えるが、それぞれの地域、グループ、我が町の特産品、土産品作成に取り組み動きがある。そのような経費の助成についても検討できないか。

【町長】 自治会等への地域振興のための事業については、企画部分を挙げているだけ助成している制度がありますが、10年目の節目というところ、観光資源の開発、特産品づくりという部分では重要な要素でありますので、ハード面、ソフト面で助成というものを今後検討

していきたいと考えます。

【川原】 記念式典の際に特産品を自治会単位で開発していただくなど、前向きに検討されたい。それと町の予算の自治会振興費について、公民館改修事業に7割が町の補助、3割が自治会負担となっており、高齢化や自治会員数の減少などにより改修が必要でもできない自治会もあり公民館等が老朽化していくことが懸念される。7割の町補助分の引上げ等は検討できないか。

【総務課長】 少数で戸数の少ない自治会においては非常に厳しい状況であることは認識していますので、平等性なども考慮しながら、今後は前向きに検討し、考え方を变えていくべき時期にきているのではないかと認識しています。

【川原】 公民館は自治会の活動拠点であり、自治会の振興、活性化につながるの

で検討していただきたい。最後に、合併10周年、一人当たりの借金も減少してきたが、これからの政策、施策として、どのように進めていく考えか。

【町長】観光開発を中心とした観光産業が擁立して今、町として新たな展開になっていくと考えます。その中で基軸である一次産業を基本ベースに、高齢化が進む中の福祉、それと地域住民の本来に住みよい町づくりと考え、そこに画期的な変化を与えられる観光産業が後押しし、定住促進が順次進んでいくことが希望されるものと考えています。10周年を迎える状況の中で、新たな観光産業が生まれたという事、それをどのように広げ、またそのことが大隅半島広域でのあり方につながると思いますので、今後明るい未来に向けて、10周年を迎えるにあたり、「オール南大隅」としてみんなで頑張っていく、そういう町づくりにしてい

きたいと考えます。



松元勇治 議員

観光振興策について

【問①】交通体系改善など広域連携をどのように進められるか伺う。

【町長】バスの発着地点がホテル佐多岬となっており、最南端の佐多岬公園までの公共交通アクセスは整備されていない現状です。このことから、県の地域振興事業により、レンタサイクル（貸出自転車）を設置し観光客の利便性の向上を図っていきます。さらに、緊急雇用創出事業の観光ガイド育成おもてなし講座により、ホテル佐多岬を発着点として周辺のガイド案内を無料で実施しています。今後は、佐多岬整備が進む

中、佐多岬への誘客活動は大隅地域への誘客活動ととらえ、近隣市町との連携により広域観光周遊ルートからバスツアーなど検討し、交通アクセスの改善に取り組みんでいきたいと考えています。また、佐多岬に至るまでの沿線についても観光客に分かりやすい案内板や自然景観を損なわない統一感のある案内板の整備が必要不可欠であり、国道・県道を管理する県とも連携しながら整備を進めていきたいと考えています。

洋回り道」「錦江湾回り道」などわかりやすい看板が必要と考えますが、広域の会合など多々ある中で町長はそのようなサイン、看板のあり方について提案はしなかったのか。

【企画振興課長】看板については現在、県の「魅力ある観光地づくり事業」で大隅地域管内を全て調査し、「佐多岬」に行くルート、「雄川の滝」に行くルートを平成26年度に全て整備し直す計画となっています。「雄川の滝」については、錦江町の上からの展望所と南大隅町の下から行ける滝見など工夫していただくよう要望しています。

【松元】4極の交流盟約をされたが、今後の進み方、2・3年を目途に観光施設ができるが、間に合う施策があるのか。

【企画振興課長】昨年、4極3市長と協議した内容が、統一の出発証明書、到

達証明書を発行する事業を始めようという事で、現在、2・3名の方が稚内市から出発証明をもらい、佐多岬の到着証明をもらわれました。物産等についても、今後展開していくことができればと考えます。

【松元】4極交流盟約事業に関しては日本本土最端地、東の根室市、西の佐世保市、北の稚内市、南の本町となるが、議会で調査を行った際、大分県佐伯市で「九州の4極」を行っていたければと話があったが、町長の考えを伺う。

【町長】九州4極交流について、非常に良い話であると思います。九州の魅力ある観光を全国発信できると考えますので、今後、前向きに検討していきたいと考えます。

【問②】観光関連におけるおもてなしへの対策について伺う。

【町長】佐多岬公園の平成 25 年入込客数は前年の約 1.8 倍となっており、特に正月・ゴールデンウィーク・お盆期間中は予想以上の来客に、指定管理施設等においては食事の提供などが間に合わない状況があったと報告を受けています。このような事から、町内の観光事業者が独自に観光施設連絡協議会を開催され、受入体制等について協議をされていますが、早急に 2 回目を開催し、ゴールデンウィークの対策等を協議したいと考えます。今後、本町の観光を基幹産業としていくためには、おもてなし力のあ

る観光地域づくりの推進体制の構築や観光拠点施設の集客力の強化、さらには商工会や観光施設を管理する指定管理者等との連携が重要と考えます。

【松元】おもてなしとして、12 月に川原議員が質問を行った「ポイ捨て条例について広域でできないか」との件について現在の経緯を

伺う。また、佐多岬トンネル前最終駐車場にある最南端の電話ボックスが人気であり、カード式の電話をコイン式へ変更してほしいという要望があったようだが対応をしたのか。もう一つが、南大隅高校生が課題研究として、佐多岬観光をテーマに町とタイアップしていきたいと提案されているが、その対応はどのようなになったのかを伺う。

【町長】ポイ捨て条例については自然開発等を考慮し広域でやっていきたいと考えています。例えば本町の稲尾岳山系は 3 町にまたがっており、広域により同じ条例、同じルールを作ることが望ましいと考えています。現在、首長の方々へお願いしており大隅開発期成会で大隅を網羅するものを構築できればと考えます。

【企画振興課長】電話ボックスは NTT の物であり、調査してみると現在は使用

できない状況で撤去することとした。今後、新たな駐車場が整備された後、場所など検討を行い再設置したいと考えています。また、高校とのタイアップについては、本年度企画提案型の助成事業の活用を協議検討しましたが、高校として予算化されていないことなどから 26 年度に申請することとなりました。内容については、特産物の缶詰、グッズなど図柄まで提案があり、それを自動販売機で販売できないかとのことで、素晴らしい提案となっています。

【松元】ゴールデンウィークは、佐多岬観光を中心に多くの来町者が予想され、町の指定管理施設も多忙となることが考えられる。昨年は食事の対応ができないなど、おもてなしの対応ができなかった部分があったが、多忙期等のゴールデンウィーク前などに行政が主導となり対応するための対策会議を開催する計画はな

いか。

【企画振興課長】昨年は、来町者が食事を断られたケースが多く、各施設が連携をとることが必要であると考え提案したところであります。また、カレーやうどんなどの軽食でもよいのではと話をさせていただきました。今年は、そのような苦情が来ないよう駐車場で弁当販売など対応を考えていきたいと思います。

【松元】企画振興課主導により観光ガイドを観光ガイド養成モニターにより行ったようだが、詳細を伺う。

【企画振興課長】県の振興事業で、佐多岬周辺賑わい創出事業にガイド育成が補助対象となったため、モニターツアーを開催したところ 24 名の参加をいただきました。観光ガイドの佐多岬に特化した研修を 4 回ほど行い、その後モニターツアーを試験的に実施しました。ツアー参加者も喜んで

いただき「高齢者に気遣い、一緒に歩いてくれて親切でした」と好評でありました。今後、エリアごとにガイド育成を行い、おもてなしの輪を広げていければと考えます。

【松元】佐多岬公園管理費について、展望所等の建設も進み、維持経費や水道光熱費も必要となる。単純に 1 日 4 万円が支出されていることになり、来場者から 2 百円程度もらわなければ管理ができない状況となる。この観光は何も金を生まないのか、来場者からの公園管理費の徴収も考えられるが町長の見解を伺う。

【町長】官民一体にならないければこの観光産業は成立しないと云われます。せっかく人が多く訪れ、おもてなしをする中で、地元にお金が落ちてこなければ何のためにやっているのかとなってしまう。また、観光開発と共に管理の部分が必要で、先に屋久島の入



ば前向きに取り組んでいきたいと考えています。

【松元】本町は八島太郎氏の思いがある町と考えるので、今後も引き続き情報を集め、取り組んでいただきたい。



大久保孝司 議員

財政について

【問①】26年度当初予算は近年にない増額予算となっているが、財源内訳として国県支出金・地方債・一般財源を、財政状況を見極め計上されているか伺う。

【町長】平成26年度当初予算において増額となった主な要因は、種子島周辺漁業対策事業、まち住宅非現地建替事業、ネッピ―館改修事業、町道川内線改良舗装

事業、国営総合農地開発事業償還金の繰上償還等の普通建設事業費の増加によるもので、このうち国営総合農地開発事業償還金の繰上償還以外の事業の財源については国県支出金や地方債を活用しています。地方債残高はここ数年横ばいの状況であり、借り入れる地方債については交付税措置率の高いものを活用していく方針ですので、財政状況を示す各種指標が著しく悪化するものではないと考えます。

【大久保】本年度の予算総額が増額となっている中で、地方交付税の当初予算計上が大きいものとなっている。今後の歳出増額等の際、財源確保に苦慮するのではと不安を感じるがどのように考えているのか。

【総務課長】今後、※「合併算定替え」から段階的縮減措置期間を経て、最終的に一本化となりますが、現在基金への充当が大きな割合を占めていることから、26年度と同じ予算執行であっても運用には大きな支障はないと考えます。ただ、現在のような「基金への積立」が減少することは考えられますが、人口・職員数も減少し、必要経費等も減額することから、財政収支の見込みとしては今の収入、支出、基金、償還等を含め概ね5年間の収支バランス等の流れを見ると支障なく進められる見込みと考えています。

※「合併算定替え」  
地方交付税が特例措置により、市町村合併前の旧2町のままの算定基礎で10年間は交付されていた。合併10年を迎え、特例措置期間が終了することから通常南大隅町1町での算定へと切り替わることをいう。

【大久保】地方交付税の歳入予算が余裕のない金額で計上されていると考えられるが、最終決算時の金額はどのくらいを見込んで、その内容を考慮した予算編成となっているのか。また、本町の標準財政規模をどのくらいと考えているのか。

【総務課長】標準財政規模については地方債、地方交付税、基金等のバランスを考えた試算値で56億円程度と考えますが、今回の増額予算は国・県の、町を通るだけの予算が多いことから、漁業の関係、住宅、ネッピ―館など特定目的部分が増加していると考えられます。経常経費、通常経費については例年と大きな変化はなく、一般財源という交付税、税収の中で考えると、その部分が45億円を切る程度の予算編成であれば進められると見込んでいます。

【大久保】今の借入残高についてだが、佐多岬ロード

パークの整備購入等経費を辺地債で借り入れた時点から86億円程度の借入残高が減らなくなってきた。この購入等経費に係る辺地債の80%は交付税により措置されるが、残りの20%分の1億5千万円程度は、県が別枠の交付金により歳入があると説明があつたが現在もその内容で間違いないか。

【総務課長】佐多岬ロードパークの購入に5億円程度辺地債を借り入れた関係から残高は増えていますが、貯金となる基金も大きく増えていますので、数年後には借金より基金が多くなる状況が想定されます。また、借り入れた約5億円について8割は交付税により返ってきます。残りの約1億5千万円については県が別枠で負担をしてくれるとの事で、現在2ヶ年に亘り5千3百万円ずつ歳入予算計上させていただいており、今後は佐多岬公園の関係事業に歳出計上するとい

う条件付きでありますので、そのような運用をしていく考えであります。

【問②】合併特例債の5ヶ年延長に必要な市町村建設計画をどのような内容にされていく考えか伺う。

【町長】合併特例債延長法については、合併特例債の発行期限が5年間延長可能となり、本町においては「平成31年まで」となりました。合併特例債は事業費への充当率が95%、元利償還金への普通交付税基準財政需要額算入率が70%となっております。非常に有利な町債であることから今後も有効活用していく考えです。市町村建設計画の内容については26年度に策定となりませんが、総合振興計画との整合性、想定される起債事業の反映、財政計画等を加味しながら進めていく考えです。

【大久保】本年度、27年度から10年間の総合振興計画

が策定され、その中に建設事業計画が入ってくると考えるが、前期振興計画の中で主立った建設事業計画があるのか。

【町長】総合振興計画策定の中で盛り込まれるものを基軸におき、観光開発、福祉政策が重要な課題になると考えます。最終的な計画については、今、観光振興計画、農業振興計画、福祉など出来上がってきますので、関連するものを勘案しながら今の現状と今後10年間を見据えたスタンスで立ち上げる必要があると考えます。

【総務課長】新たな振興計画では、例えば高齢化によ

る農用地等の管理、水管理、進入路の対応など本町に見合った真に必要な部分を、満額使わないと損ということではなく、必要な部分を計上していく考えで今年1年かけ議会の意見等も賜りながら計画し提案、議決いただければと考えます。

【問③】産業振興を図るための産業振興基金（仮称）を創設する考えはないか伺う。

【町長】産業振興を図るための産業振興基金（仮称）については、幅広い視点からの多彩な事業展開をされている方々への支援策として、十分に理解できるところです。今年度は合併10周年を迎えることから、合併記念事業としての位置づけで、産業振興基金創設についても必要性を慎重に検討し、創設に向け検討していきたいと考えます。

【大久保】今、特に若い人たちがこの地域、この町、

この職業で生き残るために町が何をしてくれるのが大事だと考える。町長が力を入れる観光振興も大切だが、町民全部が潤う為には産業振興が必要である。町税の決算においても年々減少しており、歳入の11%程度の自主財源では町の浮揚はない。やはり13%から15%の予算計上にもつていくには産業振興を図ることであるが、この基金を創設し、幅広い形で運用する考えはないか。

【町長】基金創設に向けて取り組む姿勢は変わりません。町の産業を興す、安定化させるためにはこのような基金が必要と考えますし、特定のなものとして、ある程度の期間を区切り、集中した政策で行っていくればと考えます。

【大久保】実質公債費比率、経常収支比率、公債費など減少し、基金は増額でき良い好な財政運営へと転換している。今、15項目の基金を

保有しており、これからは産業振興基金に回すなどの考えはないか。

【町長】若い方々がとにかく仕事ができるような状況を育成させる、法人等が雇用を発生させられるためのものを何とか支援できないか、この10周年を迎え南大隅町がひとつ花開くタイミングです。産業振興に一挙に投入して我々も支援していきたいと考えます。

農業振興について

【問①】農業就業者の高齢化が進む中で、Iターン・Uターン者を就農へ導くための農業振興策をどのように考えているか伺う。

【町長】農業就業人口は年々減少し、新規就農者育成など農業振興策は喫緊の課題です。本町においても、若い農業者入植促進事業や国の青年就農給付金等を活用し、JA等関係機関と連携を図り、Iターン・Uター

ン者を含む新規就農者や経営継承者等支援策を講じているところです。より具体的に新規就農支援や担い手育成支援など、中長期的にわたる農業振興施策を総合的、計画的に推進するため、今年度から2ヶ年計画で町農業振興ビジョン（町農業振興基本計画）を策定する計画です。

【大久保】この町農業振興ビジョンについて2ヶ年かけて策定するとの事だが、これを専門的にやる職員、嘱託員等の配置は考えられないか。

【経済課長】農業振興ビジョンにつきましては、南大隅町の農業の今後、10年後を見据えた方向を大枠で定めていくわけですが、この策定事業の基本的な流れとしては外部発注をして、事業推進をするにあたっては各種農業団体への調査、認定農業者等のヒアリング、アンケート調査などを行うこととしていきます。現農業の

実態を把握したうえで今後の方向性を見据えていくという考え方をもっています。

【大久保】団塊の世代の方々が高齢化により農業をやめると南大隅町の農業はパンクすると聞く。高齢化率が高く、14歳までの年少人口率も県内で一番低い状況となっている。高齢化により農業ができなくなると同時に、後継者となり得る年少者も少ないという悪循環であることから、100億円産業をを目指す農業のため、打開策としては外部からのIターン、Uターン者を就農に導く政策が必要であることや、産業振興基金などを使った後継者への援助等も勘案したビジョンの策定をひと月でも早く進めていただきたい。

【問②】活動火山周辺地域防災営農対策事業の町補助金5%を復活される考えはないか。

【町長】同事業については以前、国・県の補助金に一定の町補助金の上乗せを行っていました。平成17年の合併協議により上乗せは行わないことを取り決め現在に至っています。この間、国・県の補助率の引き下げが行われ、新規就農や担い手育成など農業振興も厳しくなっている現状ですが、本町においてはこの事業による農業用ハウスや農業用機械導入など、農業用施設整備の取り組みは年次的に継続して行われていたところ。このようなことから、今後の農業振興を図るための町農業振興ビジョン策定の中で、総合的に検討し、国・県補助事業における町補助金のあり方について他所管事業等との平等性を考慮し検討します。

【町長】以前のよう5%補助の復活は考えていませんが、農業振興ビジョンの中での認定作物やブランド化の推進など、重点施策の中で今後、取り組むべきものを考慮していきたいと考え

【経済課長】一般農家の実績でみると、4農家が22年度にハウス設置をしています。m単価で9,477円、これを単純に一人当たり面積按分すると約850万円程度の負担となります。また、若干簡易なものも3名の方が設置されましたが、そちらは一人当たり140万円程度の個人負担となっています。

【大久保】ハウスのほかに暖房機を入れるなど経費がかかるが、取り組んでいるのは若い就農者が多い。その中で、初期投資に補助することが大きな魅力であると考え、新規事業ではなく5%の補助の復活を検討する考えはないか。

【町長】建て替え工事については26年度一杯かかる予定であり、住宅前の配水管布設替えを実施し、路面整備や幅員拡張などは27年度で計画する予定です。また、周辺に旧テニスコート等の空き地がありますが、住宅整備が進みますと駐車場確保など考慮する必要があります。そのため、公園整備については当面考えていません。

【浪瀬】1号住宅の建て替



浪瀬敦郎 議員

公営住宅建て替えに伴う周辺環境の整備について

【問①】諏訪1号住宅の建て替えに伴い、住宅団地周辺の路面整備や公園整備について伺う。

えに50cmのかさ上げとなっているが、雨が降ると2号住宅の方が増水してしまふ。その処理、対応についてはどう考えているのか。

【建設課長】今空いているテニスコートを駐車場に整備する際に、若干下げる方法をとると時間的に水量を貯めることができると思います。また、雄川の改修等により川幅が広くなっていますので排水等も良くなっていると考えます。

【浪瀬】1号住宅周辺については道路が狭く、特に旧笠毛医院側からは緊急車両等の搬入ができないが拡幅は考えられないか。

【建設課長】道路の拡幅はかなりの用地買収等が必要であり、緊急車両等は逆側から搬入ができますので今回建設される町営住宅については十分配慮していきたいと考えます。

【問②】高齢者にやさしい

国道周辺の歩道の拡幅整備等の展開について伺う。

【町長】国道の歩道については県の管理であり確認したところ、雄川改修により一部の歩道は整備済みであるが、交差点付近が狭くなっているとの事です。以前より改修要望があることから、歩道部分の水たまり解消を目的として排水性舗装を試験的に施工するなどの取り組みを行ったところです。歩道整備の今後の展望として、交差点全体の整備となると、歩道幅の用地確保や雨水処理の工法などが課題となる事から、地域の協力をいただきながら今後十分検討するとの事です。

【浪瀬】諏訪の国道について、以前、振興局にお願いし現地を見てもらったところ、道路改修によりかまぼこ型になり、歩道側が低くなり雨水があふれるようである。網目の大きいグレーチングなどでの対策を話さ

れたが、未だ対応がないので、町当局からも提言していただきたい。

温泉バス等の運行体系について

【問①】根占横別府地区の運行体系について伺う。

【町長】温泉バスの横別府地区の運行は、現在、週1回、土曜日のみ、午前が大竹野始発・ネッピ館まで、午後が柿迫始発でネッピ館までの運行ダイヤとなっております。1日平均9名の利用があります。

【浪瀬】利用者が高齢者であることから、ドライバーだけではなく補助員をつける等の対応は考えられないか。

【介護福祉課長】利用者のほとんどは高齢者の方であり、今後利用者等の意見、地域福祉座談会等での意見も考慮し、対応を検討したいと考えます。

【浪瀬】高齢者が多く利用されるのであれば、シートベルトの確認や乗降補助などドライバーだけでは対応できないのではと考える。そして、アンケート等を行い地域のニーズにあった対応をお願いしたい。

【町長】アンケート調査や実態調査等を含め、必要であるなら対応を検討したいと思います。

【問②】生活支援バスとして、病院、買い物、温泉等、多用途利用できないか伺う。

【町長】生活支援バスとして運行するとなれば、温泉送迎バスを廃止し、コミュニティバスとして運行する方法もありますので、城内・滑川地区を含めた路線設定や、運行時間等も含め検討していきたいと考えています。

港公園周辺の公園等の整備について

【問①】憩の家解体撤去後の利用計画を伺う。

【町長】昨年12月末に解体撤去を完了し、当時の説明のとおり当分は駐車場として活用することと考えています。

【問②】現港公園の利用者の増に伴い、新たな緑地公園の計画は考えられないか伺う。

【町長】平成23年度の鹿児島県魅力ある観光地づくり事業で港公園を多目的に使えるよう整備いただき、町民に広くご利用いただいています。本町には、この港公園をはじめ、佐多地区の山村広場、閉校跡地の運動場など多数の類似施設がありますので、現時点で新たな緑地公園の整備は考えていません。

【問③】利用者増に伴い港公園周辺に駐車場の確保は考えられないか伺う。

【町長】現在、憩の家跡地、ネッピー館裏側、根占港の県有地、ふれあいドーム駐車場で約250台の駐車スペースがあり、大きなイベント開催時等不足することもあります。公園周辺に新たな駐車場確保は困難であると考えます。

【浪瀬】最近ではグラウンドゴルフが盛んになり、町外からも参加者を呼び込み大きな大会を開催したいがなかなかできないと聞く。そのような声を活かし、今後前向きに検討していただきたい。

【町長】今後、遊休施設の活用も検討課題であり、地域によってはイベント会場としての活用もあるため、駐車場と併用というような考え方も持ちつつ検討していきたいと考えます。



大塚成章 議員

防災対策について

【問①】本町の各保育園、幼稚園、学校等の避難訓練は適切に行われているか伺う。

【教育長】幼稚園及び保育園は、消防火により年2回以上の訓練が必要とされています。さらに、保育園は児童福祉法の児童福祉施設最低基準で月1回以上の訓練を行わなければならない保育園、幼稚園、小中学校ともそれぞれ必要とされる訓練内容、回数を行っていますので避難訓練については適切に行われていると考えます。

【大塚】東日本大震災の津波により犠牲となった児童の遺族が、避難誘導等について学校の過失があったと

して市と県を提訴するとうことが新聞等で報道された。本町において、津波等が発生した際の避難箇所等を明確にしているのか。

【教育長】佐多地区の小・中学校、根占中学校においては高台となっているため学校待機としており、神山小学校、ねじめ保育園、つじみ保育園については若宮神社の山手への避難をするようにと考えています。

道路の整備について

【問①】野尻野高原に道路の設置は考えられないか伺う。

【町長】野尻野高原は風光明媚な絶景地に位置し、周辺には風力発電施設もあり観光資源の1つとなっています。牧草の耕作地や消防訓練の場所としても利用されており、管理道はあるものの、未舗装の状態にあるため、年次的に整備を行う計画で、現在審議中の26年

度当初予算に舗装のための予算計上をしています。

【大塚】年次的に整備することのことがだが、特に早くこの道路が整備されるようお願いしたい。



水谷俊一 議員

職員の新規採用について

【問①】職員数は年々減少し、26年度当初では125名になります。さらに今後5年間に27名の職員が退職する予定です。このままでは行政サービスの低下を招く事は必然であります。職員採用について町長の見解を伺う。

【町長】当然のことながら、職員数の減が行政サービスの低下を招く事があってはなりませんので、本町の人

口推移や地理的条件等を考慮したうえで適正な職員数を見極め、新規採用も行っていきたいと考えます。併せて正規職員のスキルアップや再任用職員・嘱託職員、民間委託等を活用しながら正確、円滑、効率的な行政運営に努めてまいりたいと考えます。

【水谷】現在の職員体系は、35歳以下の職員がわずか16名と若い世代の職員が極端に少ないという、いびつな形態となっている。若い職員というのはこの町の未来であると考え。若い職員の考えを取り入れながら、職場内にほどよい新陳代謝を起していくためにも若い職員の新規採用が必要だと考えるが、今年度の新規採用の状況を伺う。

【町長】今回の採用に関しては若干名の募集で、2名に対し採用通知を送付しました。残念ながら1名については、国・県とも合格され、国での採用を選択した

ことにより今回 1 名採用となつたところです。先々の状況を踏まえ、職員年齢分布を考慮すると、やはりいびつな状況でありますので若手、またはそこを補充できる方々を中途採用も視野に入れた考え方も持っています。

【水谷】例えば定年退職者が 5 名いたら 5 名の新規採用を行っても、経費の削減、行政改革にはなっていく。若者が町の未来を創造し、

未来の行政を担い、いざ災害などの場合も即戦力となる。行政組織の新陳代謝を図り、新しい若い知恵をもらい、町の活性化、将来につなげていただきたい。やはり、目先にとらわれず未来のことを考えた人事を提言する。

**職員の人事異動について**

【問①】年 3 回の人事異動を行っているが、人事異動の目的及び人事異動を行う上での基準を伺う。

【町長】人事異動は、職員の資質向上と共に人事の停滞を防ぎ、組織に活力を与え、事務事業の促進を図ることを目的として実施しています。基準としては、公平かつ適材適所を心がけ、基本的には人事異動の対象者を概ね在課 3 年と考えています。ただし、専門職や行政推進上期間を必要とする部署については、長期になることもやむを得ないと考えています。

【水谷】人事異動の基準の中に性別、男女というものは含んでいるのか。

【町長】男女平等により判断しています。

【水谷】基本男女は平等であり、それは差別されてはいけないと思うが、仕事で考えると男性にしかできない業務、女性にしかできない業務、男性にとってより効率の上がる仕事、女性にとってより効率の上がる仕事、女性に事、どちらでも平等にでき

る仕事というのがそこには存在すると思う。円滑な行政運営を望むのであれば、職員が持つ力が十分発揮できる環境を与えるのも首長たる町長の仕事であると考ええる。今回の人事に違和感を感じる部分が見受けられたので、今後熟慮の上、適材適所を基本とした人事異動を望む。

【町長】女性の登用ということは、我々も今後課題になろうかと思えますので、議員のいう違和感のある部分を教えていただきたい。(反問権行使)

【水谷】私が感じた違和感とは、過去に例をみない女性職員の配属、例えば経済課課長補佐(林務担当)、農業委員会事務局長補佐等である。職員のモチベーションを高め、スキルアップを図ることは非常に重要ではあるが、彼女たちの能力を十分に発揮できる別の方法、手段があつたのではと考える。

【町長】現在、職員の 3 分の 1 は女性職員となっており、また、階級も上がっていく状況の中、課の重要なポストとなっています。ご承知のとおり、現在の課長級は全員男性であり、女性の登用にはその段階が必要とのことから、そのチャンスを生かしていただきたいとの部分ですので、ご理解いただければと考えます。

【総務課長】県職員等を見ても女性の土木技術職や林務、畜産の職員がいる中で、本町においても今回新たに登用しています。このことは雇用機会の均等を踏まえ、職員組合とも協議の上で配置していきますので、ご理解いただきたいと思います。

**佐多岬公園の再開発について**

【問①】今回の佐多岬公園の再開発において、再び展望台を建設する計画があるが、その必要性について町長の見解を伺う。

【町長】展望台については、民間業者との用地交渉が成立してから県観光課で実施された佐多岬再開発の基本構想が発表になり、撤去された展望台に替わるものとして、太平洋・東シナ海に面した雄大な開聞岳等がゆつたりと楽しめる開放感あふれる展望施設は、来訪者へのおもてなしとして必要であると考えています。

【水谷】今回の佐多岬再開発に対して「良くなるんだね。」という声もあれば、「箱物(建物)はいらない。」という声がある。はたして観光客は佐多岬に建物を求めるのか。また、メンテナンスや維持管理の費用を考慮すると、その必要性には、はなはだ疑問がある。町民の中には、そのような声がある事も認識し、景観の邪魔になる様な建物を造るのではなく、自然は自然のままに、それを活かした観光を考えてはいけないものか。

【町長】夏場は日差しが強く非常に暑く、冬場は風が強いということと雨が降り出した場合やトイレの問題など考慮すると、やはり建物が必要と考えるところで

す。自然と調和した周囲景觀に溶け込んだ美しいデザイン、開放感ゆったり感を創出する内外空間提供、維持管理コスト低減を考慮した計画ということで、県により設計事務所の決定がなされると思います。

【水谷】我々は、このように素晴らしい自然の中で生きています。これに手を加え観光客を呼び込もうと考えるより、ありのままの大自然を提供し、それにおもてなしを加えた観光を考えた方が、息の長い素晴らしい観光産業ができると思います。

### 小・中学校における諸問題について

【問①】教育長が就任されて9ヶ月が経ちます。町内

の小・中学校及び児童・生徒に対する教育長の所見を伺う。

【教育長】町内の小・中学校を訪問した際に感じたことは「素直な子どもたち」という第一印象でした。小学校は統合した初年度であり、小規模校からの児童が学校生活に対応しているか、いじめはないかなど心配でしたが、先生方の指導により児童がいきいき、のびのびと活動している姿がうまうま適応しているように感じました。しかしながら、それぞれの学校が学力の向上や体力の低下・スポーツ少年団活動、部活動、家庭学習の問題など少なからず問題を抱えています。その解決のために先生方が日々努力しているのが現状です。本町の児童生徒が「ふるさと南大隅町」で愛情あふれる教育を受けたことで、どこへ出てても自慢できる「ふるさと」があるという意識を持てる教育活動に取り組めるよう今後も

努力していきたいと考えます。

【問②】全国学力テストの結果をどのように受け止め、今後の学力向上のため、どのような取り組みを考えるか伺う。

【教育長】25年度の全国学力・学習状況調査は小学校6年生、中学校3年生を対象に実施され、全体の結果は、全国平均と比較して非常に厳しいものでした。このことを真摯に受け止め、次の2点において早速対策を講じたところです。まず、「①児童生徒一人一人の学力の実態把握を行い、教職員が絶えず指導法改善に努め、授業の充実を図る。」次に「②家庭学習のより一層の充実を図る。」以上のことについて、管理職研修会及び学校訪問を通して機会あるごとに指導を行い、現在も継続しているところです。

【水谷】先般、所管事務調

査で佐賀市の西与賀小学校を訪れ、総務省が実施するICT（情報通信技術）事業を取り入れた授業を調査したが、電子黒板や児童各自がタブレット端末を使用し、映像を使いながら算数をわかりやすく理論的に教えていた。その結果、目に見えた学力向上が見られるとのことであった。今後ICTを活用した授業に変わっていくと思うが、教育長の考えを伺う。

【教育長】県全体として、まだ先生方の研修等が必要段階であり、昨年からの校内研修、教育センターでの研修等に積極的に参加している状況で、現在はその研修内容等を持ち帰り、学校へ還元していく段階を踏んでいます。我々としてしましても、機器を活用して学力向上を図り教育に活かすことは大事な事であると考えています。

【水谷】児童各自にタブレット端末を使用した授業へ

の取り組みは、予算的にも非常に厳しいと考えるが、電子黒板は県内でも多くの地域で使われている。電子黒板があれば、先生方が使われているパワーポイント（表や図・映像等が利用できるパソコンソフト）により映像を映し出しながら授業を行うことができる。子どもたちは我が町の未来であり、それに掛かる費用は我が町の未来に対する投資であると考え。少なくとも電子黒板くらいの整備は検討していただきたい。

【問③】本町における不登校の現状と予防対策について伺う。

【教育長】2月末時点での欠席日数が30日を超える生徒数は5名という現状です。現在、それぞれの担任を中心に電話や家庭訪問、スクールカウンセラーとの面談を行うなど、本人、保護者と学校との関係が切れることの無いよう対応に努めており、今後もこの取り

組みを継続しながら一日でも早く該当の子どもたちが登校できるように願っているところです。全ての子どもたちが明るく楽しく、お互いを認め合い、思いやりの心をもって安心して毎日登校できる学校づくりが展開されるよう「分かる授業」の展開や学校行事の充実に努め、中1ギャップが発生しないよう小学校と中学校との連携を日頃からより一層図るなど、管理職研修会等を通じて指導を推進していきたいと考えます。

【水谷】26年度当初予算の中でスクールカウンセラーを充実させる予算計上がされており、取り組みが強化されていると感じるが、今後、学校の一室なり、廃校の学校を使うなど、不登校の子どもたちをそこできめ細かく話を聞きケアすることで、最終的に学校へ復帰させる教育支援センターの整備などもあると考えるが教育長の考えを伺う。

【教育長】支援センターを設置している学校はありと聞いていますが、そこに行くまでの距離、ご両親が送るのか、学校の教員が送るのか、その他交通費等を考慮するとまだ本町では難しいと考えます。しかし、対象の5名の子どもたちには、ありとあらゆる手を使い対策を練っていくことが第一と考え、今年は民生委員、児童委員を使うなどし、継続的に取り組みを進めていきたいと考えています。

【水谷】教育支援センターの設置は必要ではないとしても、スクールカウンセラーを非常勤講師として採用することもひとつの方法とだと考える。今後の状況をみながら、適切な対応を検討していただきたい。

【問④】不登校の原因となる事もある学校内でのいじめ・教師による体罰などの実態及びその予防策を伺う。

【教育長】生徒指導月例報告及び県教育委員会が実施した実態調査の結果から、現時点ではいじめは1件も認知していません。また、体罰は学校教育法において禁止されている違法行為であり、このことを町内すべての教職員は確実に理解しているものと思います。保護者からの苦情や学校からの報告も無く、体罰は無いものと捉えています。予防策ですが、いじめについては「いじめ防止対策推進法」が昨年施行され、これにより「学校いじめ防止基本方針」の策定と、いじめ防止

等対策の「組織」の設置が義務付けられ、教育課程に反映されるよう現在策定中です。体罰についても、違法行為であることを教師に意識させ、暴力ではなく子どもの心に届くあたったかい教育の展開を目指し、常に研修に努めるよう指導を継続していく考えです。

【水谷】教育委員会改革が国会でも審議され、教育委

員会のあり方というものが見直されているが、いじめが起きた時の教育委員会として、学校への支援のあり方や対処の方法などマニュアルは作成されているのか伺う。

【教育長】いじめ防止対策推進法が出ましたので、これを受け今後マニュアル化させていく方針です。私たちは教育委員会として学校を守るという姿勢は崩してはいけませんので、学校と一緒に問題解決に向けて対応していく考えです。

【水谷】いじめは未然に防止することが最も重要である。幼児期、小学校低学年のうちに善悪の判断や基本的なしつけをしていく必要があると考える。家庭と学校が連携して未然防止に努めていただきたい。

一般質問については、要旨のみ掲載しています。尚、会議の詳細については閲覧もできます。

【今後の議会日程等】  
★次の定例会議は、6月10日から25日までの会期で開会される予定です。

詳しくは、議会事務局(電話24-3141)までお問い合わせください。

なお、緊急を要する場合は、この日程以前に行われる場合もあります。

6月会議の日程については、6月6日の議会運営委員会ですら正式決定されます。

## 議会を傍聴してみませんか！

議会は、3月・6月・9月・12月を定例会議として、その他必要に応じて開かれる会議があります。傍聴にはお気軽にお越しください。

日程等詳しいことは、議会事務局 (Tel 24-3141) までお問い合わせください。